

## 基本目標Ⅲ だれもが安心・安全に暮らすことができる社会づくり

### 基本課題⑧ 生涯を通じた男女の健康支援

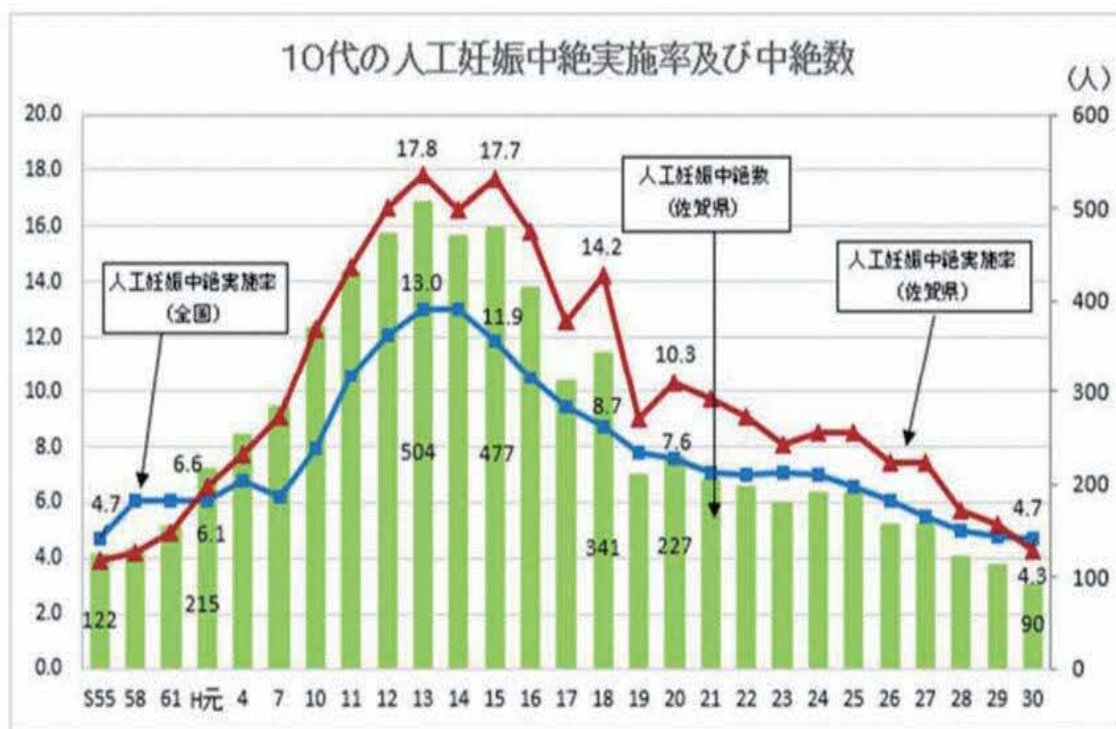
#### ■現状と課題

男女がその個性と能力を十分発揮し、さまざまな分野に参画していくためには、心身ともに健康であることが前提となります。

現在、女性をめぐる健康の問題として、性行動の低年齢化に伴う望まない妊娠や性感染症の増加、育児・介護における女性への過重の負担、仕事と家庭の両立が困難な労働環境など女性の心身にわたる健康の阻害が挙げられます。

佐賀県の10代の人工妊娠中絶率は、全国と比較して高い状況が続いています。青少年の性行動が低年齢化している状況を踏まえ、“リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）”の概念の普及・啓発を行うことが必要です。

子どものこころや体の健やかな成長と、生涯を通じての健康づくりの基盤を形成するためにも、家庭、学校、地域などが連携して性教育や健康教育をさらに充実させる必要があります。望まない妊娠を予防するために、正しい性に関する知識の普及・啓発が必要です。



資料：厚生労働省「衛生行政報告例」

また、本町では、町民一人ひとりが主体的に、健康づくりに取り組みやすい環境を整備し、町内全域に健康づくりの推進を図ることを目的として、「基山町健康増進計画」を平成31年3月に策定し取り組みを進めています。今後も、町民の生活習慣の改善や健康づくりを支援するための健康教育・相談体制、健康診査実施体制の充実はもとより、生涯を通じた男女の健康支援として、安心して出産できる環境整備や、女性特有のこころや身体の悩みについても気軽に相談できる体制を充実させることが重要です。

特に女性は、妊娠や出産等、各年代において男性とは異なる健康上の問題に直面することがあり、女性の就業率の高まりを踏まえ、女性の労働者の健康支援を強化することが大切です。男性についても特有の疾病にかかる危険性があることから、こうした問題の重要性について十分に理解し、認識を深めるとともに、各種がん検診などの受診勧奨を行うことが大切です。また、男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことができるよう、身体や性に関する正しい知識の普及・啓発を進めることが求められます。

新型コロナウイルス感染症等に対して不安を抱える妊産婦が、安心して出産や育児ができるよう、保健師等による寄り添った支援を行うことが求められています。

## ■今後の方向性

- ・ 町民の健康づくりを推進するため健康診断受診の啓発を行います。
- ・ 男女の性と健康を理解し、お互いを尊重する教育を推進します。

## ■行政の取り組み

### 施策の方向（1） 妊娠・出産・子育て期における健康支援

具体的施策	施策の内容	担当課
母子の健康づくりのための環境整備	乳幼児健診や乳幼児相談、育児訪問などの事業強化を図り、母子保健推進員や子育て交流広場との連携を深め、母子健康支援を強化します。	健康増進課
妊娠・出産・子育て期における女性の支援体制の充実	母子健康手帳の交付や母子保健事業の機会を活用し、育児、子育てに関する様々な情報を収集、提供し、早期に不安や悩みを把握し解決を図ります。	健康増進課

施策の方向（２） 生涯にわたる健康づくりへの支援

具体的施策	施策の内容	担当課
健康づくりのための啓発活動の推進	生涯を通じた健康の保持増進に向け、自分自身の健康について認識し、自己管理能力を高めるような啓発活動を行います。	健康増進課
各種検（健）診の受診促進	疾病予防・早期発見への関心を高め、特定健診・ガン検診をはじめとして、各種検（健）診の受診向上に努めます。	健康増進課
健康診断等受けやすい環境整備	託児、早朝受付、休日実施、事前予約による短時間化等により、受診しやすい環境整備を行います。	健康増進課
健康づくり教室の開催	生涯を通じ健康で過ごせるように、個人の主体的な健康づくりを支援し、ライフステージに応じた健康づくり教室を開催します。	健康増進課
健康教育・健康相談窓口の周知徹底	公民館を活用して、各地区における健康教室と、それに伴う健康相談を実施します。窓口相談、電話相談を行うとともに、他団体で実施している相談窓口を周知します。	健康増進課 福祉課 関係機関
食生活改善及び健康づくり推進	食育推進計画に基づき、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育及び健康づくりを推進します。	健康増進課

施策の方向（３） 性に関する適切な教育の推進

具体的施策	施策の内容	担当課
学校におけるエイズや性感染症に関する学習機会の提供と予防教育の充実	エイズや性感染症等の正しい保健や性に関して啓発を図ります。	健康増進課 総務企画課 教育学習課

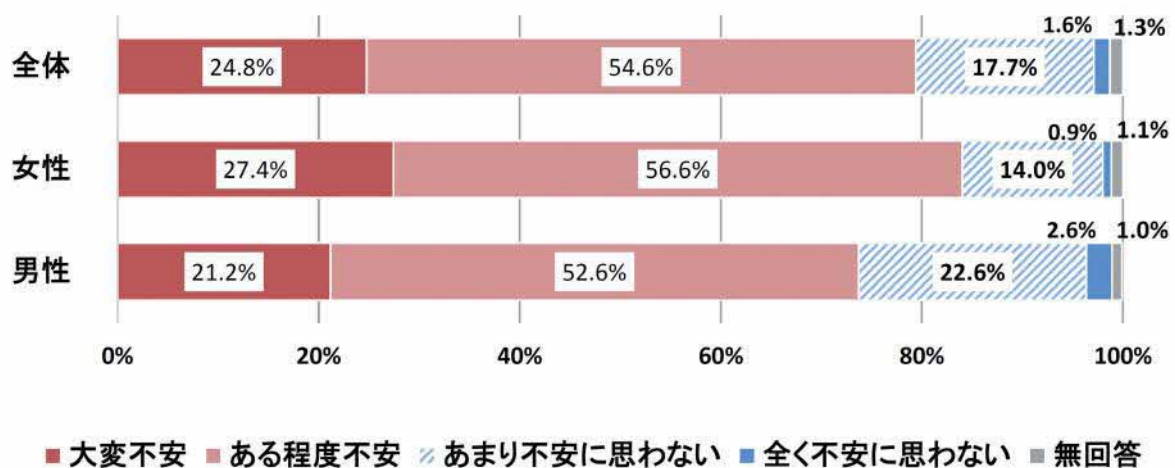
## 基本課題⑨ 生活に困難を抱えたあらゆる人が安心して暮らせる支援と多様性を尊重する環境の整備

### ■現状と課題

全国的に高齢化が進む中、基山町においては（平成 27 年国勢調査：総人口 17,405 人。65 歳以上人口は 4,754 人。総人口に占める 65 歳以上の割合）高齢化率が 27.3%となり、高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増加しています。

令和 2 年度に実施した「一般対象意識調査」によると、老後の生活について不安を感じている人は全体で約 8 割となっており、多くの人が不安を感じている状況です。

#### <老後の生活に関する不安について>



資料：「男女共同参画に関する意識調査（一般対象）」（基山町：令和 2 年）

性別はもとより、年齢や障がいの有無などにかかわらず全ての男女が安心して暮らせる環境づくりは、男女共同参画社会の実現には不可欠な要素と言えます。

単身世帯やひとり親世帯の増加等の家族の変化、非正規化の進行等の雇用・就業をめぐる変化、国際結婚・定住外国人の増加等のグローバル化の進展等、様々な社会経済の変化の中で、経済困難や社会的孤立などの「生活困難」を抱える層が多様化し、増加しています。

特に、女性は、妊娠・出産・育児等のライフイベントの影響、非正規に就きやすい就業構造、女性に対する暴力被害の影響、固定的役割分担意識等のために生活困難に陥りやすい状況にあります。

独居高齢者や高齢者のみの世帯及び介護を必要とする高齢者や認知症の人が増加するため、安心して生活できるサービスの確保、福祉の充実が求められます。

今後は、高齢者や障がい者を単に支えられる側に位置づけるのではなく、他の世代とともに社会を支える重要な一員として捉え、社会参画に向けた支援の充実を図る必要があります。

また、性別、年齢、障がいの有無、国籍等にかかわらず、あらゆる人が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、道路環境の整備や交通機関の利便性向上などのハード面のみならず、地域全体で声をかけあい、町全体で防犯意識を高めるといったソフト面にも取り組み推進していく必要があります。

近年グローバル化により、本町では令和2年1月1日現在の外国人の割合は1.4%となっており佐賀県内2番目に増加傾向となっています。言語の違い、文化・価値観の違い地域における孤立などの困難な状況に陥る場合があります。本町では、SDGs17の目標の“誰一人取り残さない”視点を町民一人ひとりが持ち、お互いに認め合う共生社会を充実させることが重要です。

## ■今後の方向性

- ・地域社会で高齢者、障がい者、外国人を孤立させないよう助け合い、思いやりの意識を持つよう啓発します。

## ■行政の取り組み

### 施策の方向（1） 高齢者・障がい者・外国人などの福祉・社会参加の充実

具体的施策	施策の内容	担当課
ひとり親家庭等への経済的支援	児童扶養手当支給（ひとり親家庭等）や医療費助成を行うとともに、生活福祉資金貸付制度を周知し、ひとり親家庭等の経済支援を図ります。	健康増進課
福祉サービスの情報提供	民生委員・児童委員の活動を推進し、地域住民の生活状態の把握や福祉サービスの情報提供等を行います。	福祉課
介護サービスの充実	「基山町老人福祉計画」に基づき、高齢者福祉サービスや介護サービスの充実を図ります。	福祉課
社会福祉協議会事業の充実	社会福祉協議会と連携し、サロン活動など高齢者の活動の場の提供を行います。また、基山町ボランティア推進協議会と連携し、ボランティア活動の育成や研修等を支援します。	福祉課
介護予防の推進	転倒予防教室や高齢者向けの講座を開催し、高齢者が介護を要する状態にならないよう介護予防を推進します。	福祉課
高齢者の自立支援	高齢者の経済的自立を支援するため、無料職業紹介所やシルバー人材センター等関係機関と連携を深め、情報提供に努めます。	福祉課 産業振興課

生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化を図り、高齢者の社会参加の推進を図ります。	福祉課
一人暮らし高齢者への支援	一人暮らしの高齢者やその予備軍となる世帯に対して、個別訪問により健康状態、困りごとやニーズ等を把握し、それぞれの方に合うきめ細かな支援をできる相談体制の確立を図ります。	関係各課
地域生活支援	障がい者・障がい児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日中一次支援事業、移動支援事業、障害者日常生活用具給付、手話通訳等を行います。	福祉課
障がい者・児支援サービスの充実	障害者総合支援法及び令和2年度に策定した「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の推進を図りながら、障害福祉サービス等の充実とともに施策の展開を図ります。	福祉課
多文化共生推進事業	基山町主催の日本語教室を中心に、外国人と日本人が共に安心して生活できる環境整備、相互理解を進め、誰もが住みやすく活躍できる多文化共生社会の実現を目指します。	まちづくり課
高齢者・障がい者・外国人に対する情報提供及び相談体制の充実	高齢者、障がい者、外国人の自立した生活を可能にする多様なサービスの情報提供や、気軽に相談できる相談体制の充実及び相談窓口の周知徹底を図ります。	関係各課

施策の方向（2） 生活に困難を抱えた人への支援

具体的施策	施策の内容	担当課
地域の見守り体制の推進	犯罪の起きにくい安全なまちを目指して、地域や関係機関が協力し、防犯体制の充実や防犯意識の高揚に取り組みます。	住民課
あいさつ運動の推進	地域での助け合い、思いやりの意識を高めるため、会った人には声をかけるあいさつ運動を推進します。	関係各課
道路環境、交通機関の整備・改善	高齢者や障がい者、妊産婦の方などすべての男女が利用、移動しやすいように、バリアフリーの視点に立った公共施設の点検、道路環境や交通機関の整備、改善に努めます。	建設課 定住促進課 財政課

## 基本課題⑩ 防災・復興における男女共同参画の推進

### ■現状と課題

東日本大震災（平成 23 年）以降も平成 28 年熊本地震、平成 29 年九州北部豪雨、平成 30 年 7 月豪雨、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風、令和 2 年 7 月熊本豪雨が発生し、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症が流行しております。災害等の対応には、女性と男性が災害等から受ける影響の違いなどに十分に配慮し、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において、男女共同参画の視点を持った対応が必要となっています。

平成 28 年 4 月 14 日と 16 日に発生した熊本地震では、関連死認定された犠牲者は、直接死の 4 倍以上にのぼりました。守ることができた命を、その後の避難所生活で失うことになってしまったのです。災害での対応を考えるとときに住民、被災者という言葉で支援が必要な人々をひと括りにしがちです。しかし、性別、性的思考や性自認（性の自己認識）、障害の有無、年齢によって必要な支援が異なることが最近の災害では明らかになってきています。そして、それらの違いに細かに対応していくことで、被害を小さくとどめることができることもわかってきています。

### ■今後の方向性

- ・災害等の非常時における女性や子ども、脆弱な状況にある人々に応じた避難所運営を行います。
- ・地域防災への女性の参画を推進します。

### ■行政の取り組み

施策の方向（1） 平時時からの防災・復興に係る男女共同参画の推進

具体的施策	施策の内容	担当課
防災に関する計画の見直し	地域防災計画等の防災に関する計画や対応マニュアルの策定決定過程、消防団、自主防災組織等の地域防災活動への女性の参画の拡大を図ります。	総務企画課

防災対策、避難所の運営、相談支援などに女性の視点の確保	防災用物資の備蓄選定や、避難計画等に女性の視点を取り入れます。 県が作成した「男女共同参画の視点を取り入れた災害時避難所運営の手引き」(令和元年度作成)を活用することにより情報の共有化を図ります。	総務企画課
女性や子供に関連する備蓄品の必要性の啓発	女性用品や乳幼児用品等のニーズが異なる食料品、生活必需品等の各人での備えを促します。	総務企画課
男女のニーズの違いを踏まえた災害対応についての啓発	出前講座等において、参加型・体験型の学習機会を提供することで、性別・年齢等を考慮した上で、多様な住民が自主的に考える機会を設けます。	総務企画課
自主防災組織における女性リーダーの育成	自主防災組織における女性の参画を促進するとともに、組織内リーダーとして複数の女性が活躍できるよう防災リーダー研修会等への積極的な育成を図ります。	総務企画課

施策の方向（２） 男女共同参画の視点を取込んだ新型コロナウイルス対策の実施

具体的施策	施策の内容	担当課
新型コロナウイルス対策	新型コロナウイルス拡大を防止するための取り組みにも、男女共同参画の視点を取り入れます。	関係各課